

令和5年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会 議事概要

- 1 日時 令和5年9月13日(水) 13時30分から16時50分まで
- 2 場所 勤労者福祉会館5階第2教室
- 3 議事 (1) 三重県域における2020(令和2)年度温室効果ガス排出状況
(2) 取組状況(緩和と適応)と今後の取組方向
(3) 三重県庁(事務事業)の取組
(4) その他(取組のご紹介)

出席委員：朴委員長、立花副委員長、阿部委員、内糸委員、上田委員、坂上委員、曾山委員、末吉委員(加藤委員代理)、多森委員、寺田委員、伊藤委員、森田委員、渡部委員

4 議事概要

(1) 三重県域における2020(令和2)年度温室効果ガス排出状況

事務局から資料1により説明。

【委員からの主な意見】

- ・ 三重県の取組がどの程度進んでいるか、国や他県と比較して評価できるように示してほしい。比較方法としては、人口一人当たりの排出量を比較する方法があるが、一方で、産業部門が多く、四日市の工業地帯等で発生する温室効果ガスの排出量が多い三重県の特長から、人口一人当たりで評価すると非常に厳しい評価となる可能性がある。産業部門は県内で使用する製品のみを生産しているわけではないため、地域内総生産額当たりの排出量で比較した方が適切かもしれない。適当な方法を検討されたい。
- ・ 産業分野については、国としても適切に支援を行ってほしい。
- ・ 評価していくうえでの原単位を明確に示してほしい。そのうえで、電力排出係数などの変動する係数を固定して評価するなどし、政策でどの程度効果があったのか、長期的に見て原単位がどのように下がっているのか、原単位の推移と政策の効果を表にしたうえで、今後どのような政策に力を入れるべきなのかを示されると評価しやすい。国が支援する場合、三重県の特長から産業分野に力を入れるべきであると思うが、どのように支援すべきか、大型工場のエネルギー供給のところを考えるべきなのか、中小企業の建物改善を考えるべきなのか対象が大企業なのか中小企業なのかによっても、全く違う政策となる。
- ・ 当社では、多量のエネルギーを使用するため、会社で使用するエネルギー量を太陽光発電で賄うためには、会社敷地すべての屋根に太陽光発電を付けても足りない、森を増やし、太陽光発電を増やすなど県域全体でトータル排出量0となるような取組ができればよいと思う。
- ・ フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF₆、NF₃)の排出量が増加しているが、取り組むべき点はないか。
- ・ 産業部門の温室効果ガス排出量は製造品出荷額の増減にも大きく影響するため、産業振興とCO₂削減の両立は難しいと感じているが、県と四日市市で、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を立ち上げ企業へのカーボンニュートラルについての理解促進を行っているところである。
- ・ 部門ごとに状況は異なり、一律の考え方による対応は難しいが、家庭部門については少しずつでも着実に削減していくことが必要。
- ・ 廃棄物部門に関して、2013年度比で10.7%増となっており、2017年から2018年頃に急激に増加しているがなぜか。また、減少しない理由は何があるのか。今後は減少することが見込まれるのか。
- ・ 新型コロナの影響により、市民の生活や店舗の営業に関するスタイルが大きく変

わり、徐々に戻ってきているが、効率的になった側面もある。

【事務局からの主な回答】

- ・ 資料のまとめ方や表示方法については検討する。
- ・ より効果的な情報発信については検討する。
- ・ フロン等4ガスの温室効果ガスの排出量が増加している要因としては、オゾン層破壊物質である特定フロン（CFC等）にも温室効果はあるが、データ集計に含めない一方、フロン等4ガスについては集計することとなっている。従前の特定フロンから代替フロンへの転換が進むことに伴い、必然的に増加することになる。高い温室効果のあるフロンの対策は重要であるため、フロン排出抑制法に基づき、フロンの充填回収に関する規制を適切に運用するなど、引き続き、フロンの排出量の削減に取り組むたい。
- ・ 廃棄物部門の温室効果ガス排出量の増加について、2017年頃に中国が使用済みプラスチックを受入禁止にしたことから、その分が国内で焼却されたことなどによる増加と考えられる。プラスチックの資源循環については、資源循環推進課で重点的な取組として、事業を行っているが、すぐに減少に転ずるかは難しいと考える。

（2）取組状況（緩和と適応）と今後の取組方向

事務局から資料2により説明。

【委員からの主な意見】

- ・ 温暖化対策については、次世代を担う若者への情報発信が重要であり、ホームページ等の情報発信についてはもう少し工夫して、効果的な情報発信をしてもらいたい。
- ・ 地球温暖化防止コミュニケーターの活動に参加し、出前授業などに関わってきた経験から、子供達への普及というのは、とても大きな力になると感じる。子供達の方が素直に取り込むため、そのうえで、子供から家族に伝えてもらった方がより広まる。子供への普及をより積極的に行ってもらいたい。
- ・ 緑化推進は吸収源対策ではあるが、気温の低下や生物多様性の確保などにも効果があるため、熱中症等の健康分野や自然生態系分野に関する取組にもつながる。環境共生局として農林水産部等の他部局とも連携しながら、県民にその旨も含めて啓発してほしい。
- ・ 木自体が炭素の塊であるため、脱炭素というと木を取り除くことになる。カーボンニュートラルもいいが、林業家の中には、「活炭素」という表現にして欲しいという意見もある。
- ・ 東京は暑いイメージがあるが、街中は街路樹が多くあり、実際は涼しい。熱中症対策にも資すると考えられるため、県内でも街路樹の整備をより行ってほしい。
- ・ 郊外で地中化されていない電線があるが、電線近くに街路樹が植えられている。電線に被るなどして多額の維持費がかかると聞いたが、電線に被らないような街路樹を植えることは出来ないのか。
- ・ 緩和と適応には地方創生・地方活性化という面もある。危機感だけでは進まない部分もあるため、メリットがあり地域の課題解決につながっていくという視点を知事、県庁全体が持って、緩和策・適応策の取組を進めてもらいたい。
- ・ 適応の取組について、気候変動によるマイナスの影響をゼロに戻すという観点で取り組んでいるように見受けられる。プラスの方向である適応ビジネスを生み出す方法もある。
- ・ 例えば、農林水産関係では、他県の例として愛媛の取組であるが、温暖化により被皮症等で温州ミカンの栽培適地が減少してきているため、ブラッドオレンジと

いうイタリア原産のオレンジに切り替え栽培を行っている地域がある。ブラッドオレンジは、温州ミカンより耐熱性が高いことに加え、値段がかなり高く、付加価値が生まれている。地域経済にプラスの影響があるということをしかり押し出した方が効果的に進捗する可能性がある。

- ・ 名古屋産業大学の伊藤教授が、高田高校と CO₂ 測定器を用いて、地域にある木がどの程度 CO₂ を吸収するか検証する取組を行っており、CO₂ 測定器は、企業が購入し、その地域の小中学校の生徒が測定して効果が高い木を植えるというプロジェクトがある。
- ・ 「再配達削減のモデル事業」について、中部運輸局でも同様の取組が行われていたと思うが、モデル性はどのようなところにあるか。
- ・ 「公共施設の木造化率」について、令和 8 年度の目標値が 100% で、現在も 100% であるが、これ以上進めないように見える。また、「企業環境ネットワーク・みえ」について、加盟企業数が 341 とあるが、全企業数に対する比率や効果が見えないため、評価が難しい。記載の仕方を工夫されたい。
- ・ 「適応策の推進に関する基盤の施策」について、国環研が講師を派遣する事業や、中部地方環境事務所でワークショップのモデル化を行う事業があるため、適応策に関する事業で活用されたい。

【事務局からの主な回答】

- ・ 県民、特に子供達に向けて、啓発を行っていく。
- ・ 本日の委員会の意見については、総合計画の進捗状況を知事が本部長である脱炭素社会推進本部において各部局に共有し、取組を進めていきたい。
- ・ 地方創生や、より快適な形につながるための緩和と適応という啓発は必要と感じている。県民の皆さんが、省エネにより CO₂ が削減されるだけでなく、電気代も安くなり、快適な暮らしに繋がるなど、プラスの側面をしかり理解してもらえるように情報発信していく。
- ・ 再配達の防止に係る取組は、昨年度は、中部運輸局が行われている取組と近いが、県ではその取組に先立ち、モデル地域を設定し、再配達防止のチラシによる普及啓発等を行うモデル事業を実施し、不在率が下がるか検証した。今年度は、宅配事業者に協力をいただき、宅配ボックスを市民センター等に配置することや、市民センターで再配達の多様な受取り方に関する市民講座の実施、チラシ等による啓発等を行うことを検討している。
- ・ 公共施設の木造化率については、森林部局が制定した「三重の木づかい条例」により、民間も含めて木材の利用促進を進めている。公共施設も、木材が利用可能なものは利用するという、100% を維持するという考えであると思われる。なお、大規模な建物については、県庁玄関の柱に木枠が付けられているなど、小さな取組から進めているところである。
- ・ 「企業環境ネットワーク・みえ」については、7、8 割が大企業であり、特に多数の四日市コンビナートの企業が入っている。三重県には約 8 万所ほど事業所があるため、341 社という数字だけを見ると少ないかもしれないが、産業部門の排出量の 9 割以上が大規模事業所であることから見ても、情報共有や情報発信を行っていくために有効なネットワークと考える。
- ・ 適応策の推進にあたっては、これまでも国環研の職員にいろいろと相談等をさせていただいており、令和元年から令和 4 年までの国民参加事業においてもご助言等をいただいた。講師派遣事業やワークショップ等も含めて、今後とも連携させていただきたい。

(3) 三重県庁（事務事業）の取組

事務局から資料3により説明。

【委員からの主な意見】

- ・ 医療保健部及び議会事務局が 50%を超えて削減しているため、取組を水平展開されたい。
- ・ 県産材の木材利用について、高層建築物でも超厚合板（CLP）を使用すれば可能となる。一方超厚合板（CLP）による建築では高額になることと、超厚合板（CLP）の企業等を誘致する場合は、経済的な負担も大きい。例えば岡山県真庭市では超厚合板（CLP）材の生産基地を持っていることから、林業に関して積極的に取り組まれており、さらに、地域で発生した廃材を電気に変えるバイオマス発電の取組に積極的に取り組まれている。

【事務局からの主な回答】

- ・ 医療保健部については、同部が所管する保健環境研究所において、2022年度の電気購入先が排出原単位ほぼゼロの再エネ電力を使用する電気会社であったことが大きく貢献している。また、議会事務局については、排出量が4トンほどしかなく、ほとんどが車による排出であるため、車の台数が減ったなどが要因と考えられる。
- ・ 県産材超厚合板（CLP）については、関係部局と情報共有を図っていきたい。

(4) その他（取組のご紹介）

各委員から資料4—1から資料4—4により説明があった。

【委員からの主な意見】

- ・ LED化のような対策は利益として返ってきやすいので、中小企業でも受け入れられやすいが、その次のステージの対策はなかなか進みにくい。しかし、いずれ大企業の Scope 3 の削減に巻き込まれ、脱炭素に取り組んでいかないと事業が継続できなくなるということを啓発していくことが重要。
- ・ 企業においては自主的な取組も進んでいくが、家庭に対しては一定のインセンティブが必要と考えられる。

(5) 全体を通じて

【委員からの主な意見】

- ・ 電気自動車は、県では安く買えるのか。
- ・ CO₂ゼロカウントの電力の使用については、県庁全体としても検討されたい。
- ・ 緩和や適応などで出前講座を実施しているが、出前講座等はリピーターが多く、延べ人数としては増えていない現状もあると思う。リピーターばかりであれば、回数を増やしても普及に繋がらないため、広く多くの方に参加してもらいたい。雇用経済部が行った中学生高校生向けのセミナーでは、グループワーク等もあり、学生同士で非常に盛り上がった。中学生、高校生、大学生などの若者が中心となり、親と一緒に参加するようなイベントが非常に効果的だと思うため、セミナーやイベント等では、参考にしてほしい。
- ・ 三重県の温暖化防止活動推進センターの推進員は、学校の生徒を対象に小学校等に出前講座で行っている。
- ・ 三重県においては、総合計画の新たな目標達成に向けて、あるいは、それを上回るような形でトップランナー的に頑張っていたいただきたい。

【事務局からの主な回答】

- ・ 県が購入する際も値段は同じであるが、電気自動車購入時には国の補助や交付金等があるため、上手く活用しながら県庁の公用車の電気自動車への転換を進めて

- いく。また、グリーンボンドも発行しているため、上手く活用しながら導入を進めたい。
- ・ 普及啓発事業等については、本日いただいた意見等を参考にしながら実施していきたい。